

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
タイガーラック物流株式会社	代表取締役	南和良	大阪府	運輸業, 郵便業	https://tiger-log.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年6月1日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	B ①	運送契約の書面化の推進	利用運送及び業務委託において、個々に契約書面を作成し取引を行っています
2	B ④	下請取引の適正化	委託先に対し、荷主から頂いている運賃を明確に提示し、両者合意のもと料金を決定しています
3	C ①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	運行状況や会社の取組等を提出してもらい、反社会的勢力等との関りが無いことを書面にて宣言して頂いています
4	C ②	働き方改革等に取り組む 物流事業者の積極的活用	労働時間の管理をしっかりと行っていることを、勤怠記録等で証明して頂ける物流事業者様を選定しています
5	D ①	荷役作業時の安全対策	ヘルメットや安全靴の着用を徹底し、普段から危険予知トレーニングを行っています
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断 等	事案発生時、荷主様との話し合いの上、到着日や時間を再設定し、危険を感じた場合には運行の中止を行っています

PR欄	当社には、母体となっている「タイガーラック株式会社」という販売会社があります。荷主・運送事業者としての両方の立場が分かる当グループだからこそ、今後必要な取り組みが細かく理解できております。2024年問題を含め、物流インフラの構築・改善に対し積極的に行動し、ホワイト物流推進に努めて参ります
-----	--